

障害者計画の策定に係る意見について

2016 年 10 月 24 日豊岡市障害者自立支援協議会

豊岡市障害者自立支援協議会においては、策定中の障害者計画において重視されるべき内容について意見交換を行った。

平成 27 年度に本協議会から市に提出した「豊岡市と豊岡市障害者自立支援協議会との連携推進に関する提言」の内容を十分踏まえていただきたい。特に、障害者差別解消法に基づく取り組みの着実な実施、医療的ケアといった重度心身障害者（児）のニーズに対する支援、地域移行と住まいの確保については、重視していただきたい。

また、現在議論が進められている地域生活支援拠点等の整備と新たに平成 29 年度に立ちあがる地域コミュニティでの取り組みについても盛り込んでいただきたい。

障害者の公共交通の利用促進を考慮していただきたい。例えば、鉄道やバスの乗降時における介助は、障害者差別解消法における合理的配慮の観点から必要なことであるという指摘があった。加えて、鉄道における割引運賃を定期券、生活圏（100 k m 以内）の乗車券に拡大するべきであるという意見も出された。なお、本協議会においては、「ノーマイカーデー」に参加し、公共交通の利用促進をしてきた。前述の意見は、障害者のみならず、市および周辺地域全体の公共交通の維持にとっても有益であると考えている。